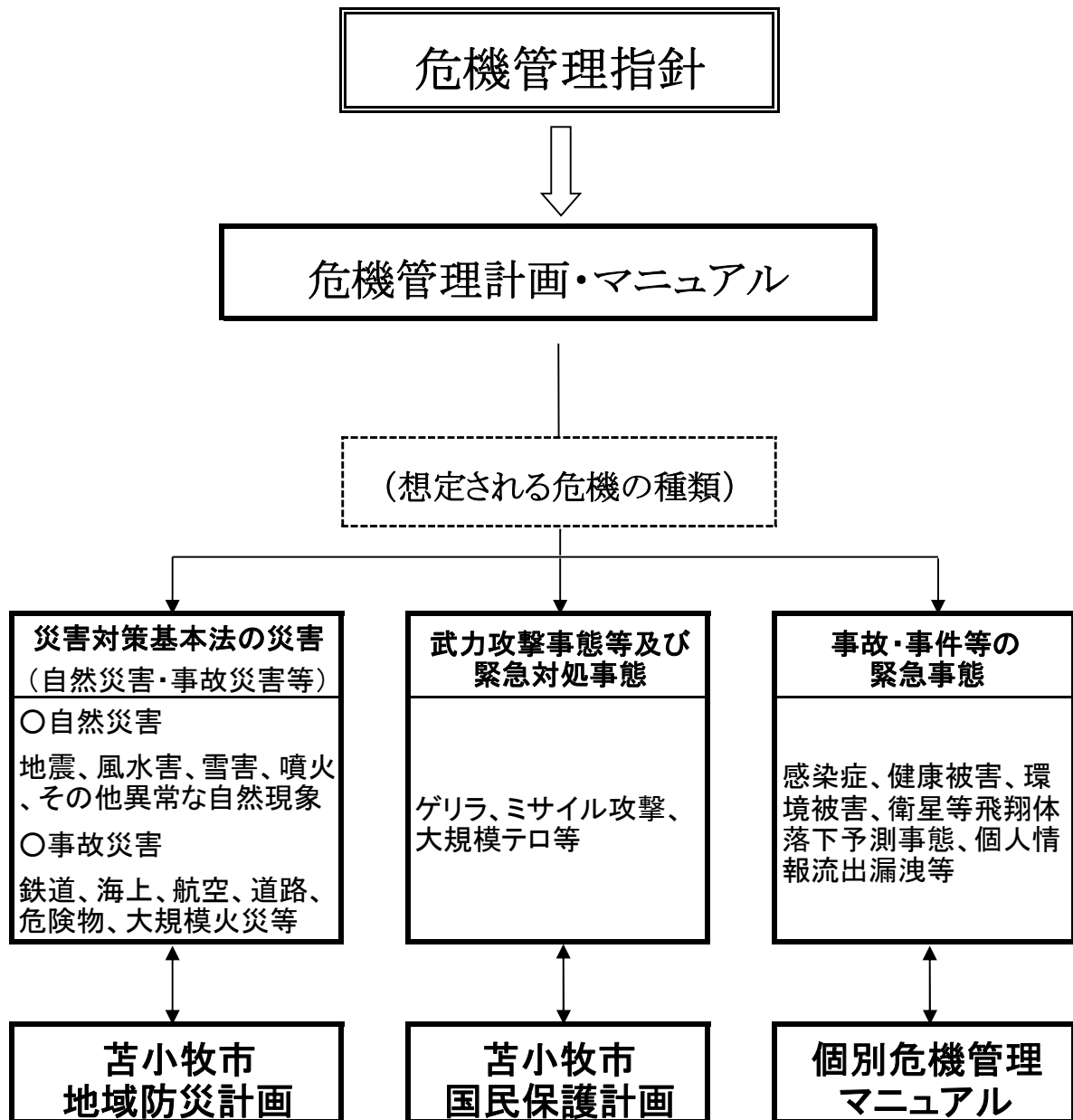


資 料

苫小牧市の危機管理



危機の種類(想定対象事態)及び主管担当部

危機の種類(想定事態)		担当主管部	
苦小牧市地域防災計画の対象となる危機事案(災害対策基本法に規定する災害)			
自然災害	地震、津波、	苦小牧市地域防災計画に基づく(危機管理室)	
	風水害(台風、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮)		
	火山災害(噴火)		
事故災害	航空機事故(航空機墜落、衝突)		
	海上事故(船舶の大規模火災、油流出、座礁、沈没)		
	鉄道事故(大規模な脱線・転覆)		
	道路事故(大規模な衝突事故・火災)		
	危険物事故(危険物及びガスの漏洩、流出、爆発)		
	放射性物質災害(放射性物質の大量放出)		
大規模火災・爆発(ビル、工場、石油コンビナート、船舶、山林)			
苦小牧市国民保護計画の対象となる危機事案(武力攻撃事態対処法に規定する)			
武力攻撃事態等 (外国からの)	着上陸攻撃	苦小牧市国民保護計画に基づく(危機管理室)	
	ゲリラや特殊部隊による攻撃		
	弾道ミサイル攻撃		
	航空攻撃		
緊急処理事態 (大規模テロ)	危険性を内在する物資を有する施設等に対する攻撃		
	多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃		
	多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃		
	破壊の手段として交通機関を用いた攻撃		
事故・事件等の緊急事態である危機事案(上記以外の緊急事態等)		個別危機管理マニュアルに基づく	
健康危機	新興感染症(レジオネラ症、高病原性鳥インフルエンザ [※] 、SARS、新型インフルエンザ [※])及び院内感染発生事態	保健福祉部	市立病院
	大規模な食中毒(学校給食事故も含む)	保健福祉部	教育委員会
	劇毒物漏洩・流出	保健福祉部	環境衛生部
	食品等による健康被害(有害物質等混入)	保健福祉部	市民生活部
	医薬品等による健康被害及び医療事故	保健福祉部	市立病院
	市の管理施設における事故被害(エレベーター事故、アスベスト飛散等)	都市建設部	環境衛生部
	水道水による健康被害(水道水の汚濁・汚染)	上下水道部	保健福祉部
家畜伝染病(BSE、鳥インフルエンザ等)	産業経済部	保健福祉部	
環境危機	環境汚染事故(大気、水質、土壌汚染)	環境衛生部	
	産業廃棄物の不法投棄	環境衛生部	
重大事件	暴動・凶悪連続犯罪その他重大事件の市内発生	市民生活部	教育委員会
	ライフライン(電気・水道・ガス・電話・バス等)の大規模な停止	市民生活部	上下水道部
	市個人情報の大規模な漏洩等事故(情報イントラネット事故)	総務部	
	危険動物(ヒグマ、大型ペット)の市内徘徊に対する事故対応	環境衛生部	市民生活部
	学校施設における事件事故(不審者侵入傷害等事件)	教育委員会	市民生活部
	大規模な群衆事故(イベント、祭り等でのパニック事故)	産業経済部	市民生活部
	衛星等の飛翔物体落下予測事故	危機管理室	総合政策部
	日米共同訓練実施及び米軍艦船寄港による事故・事件対応	総合政策部	危機管理室

危機管理体制

【平常時の対応】

危機管理連絡調整会議

[構成]

議長 市長
 副議長 副市長
 委員 庁議メンバー
 事務局 危機管理室

① 想定危機に関する情報収集(地域防災・国民保護計画対象事案を除く)

「情報の共有に関する体制と危機事案についての報告等の判断基準の検証と見直し」

② 想定危機に関し、個別危機管理マニュアルの策定と消防等の関係機関との支援連携を図る

③ 危機管理研修及び訓練の実施による危機対応能力の向上に努める。

④ 国・北海道等の関係行政機関や医療機関、公益事業者などの関係機関との連携協力体制の強化に努める。

⑤ 市民及び事業者との連携が重要であることから自主防災組織や市民ボランティア等を中心に連携と情報提供に努める。

【危機発生時の対応】

危機対策本部体制

本部長を市長とし、副本部長は副市長として本部の指揮を執る。
 ※市長不在の場合は、市長の職務を代理する副市長の順序を決める規則に基づき指揮をとる。

地域防災計画(カテゴリー1)

災害警戒本部	災害対策本部
危機管理室が担当	第1次非常配備 第2次非常配備 危機管理室が担当

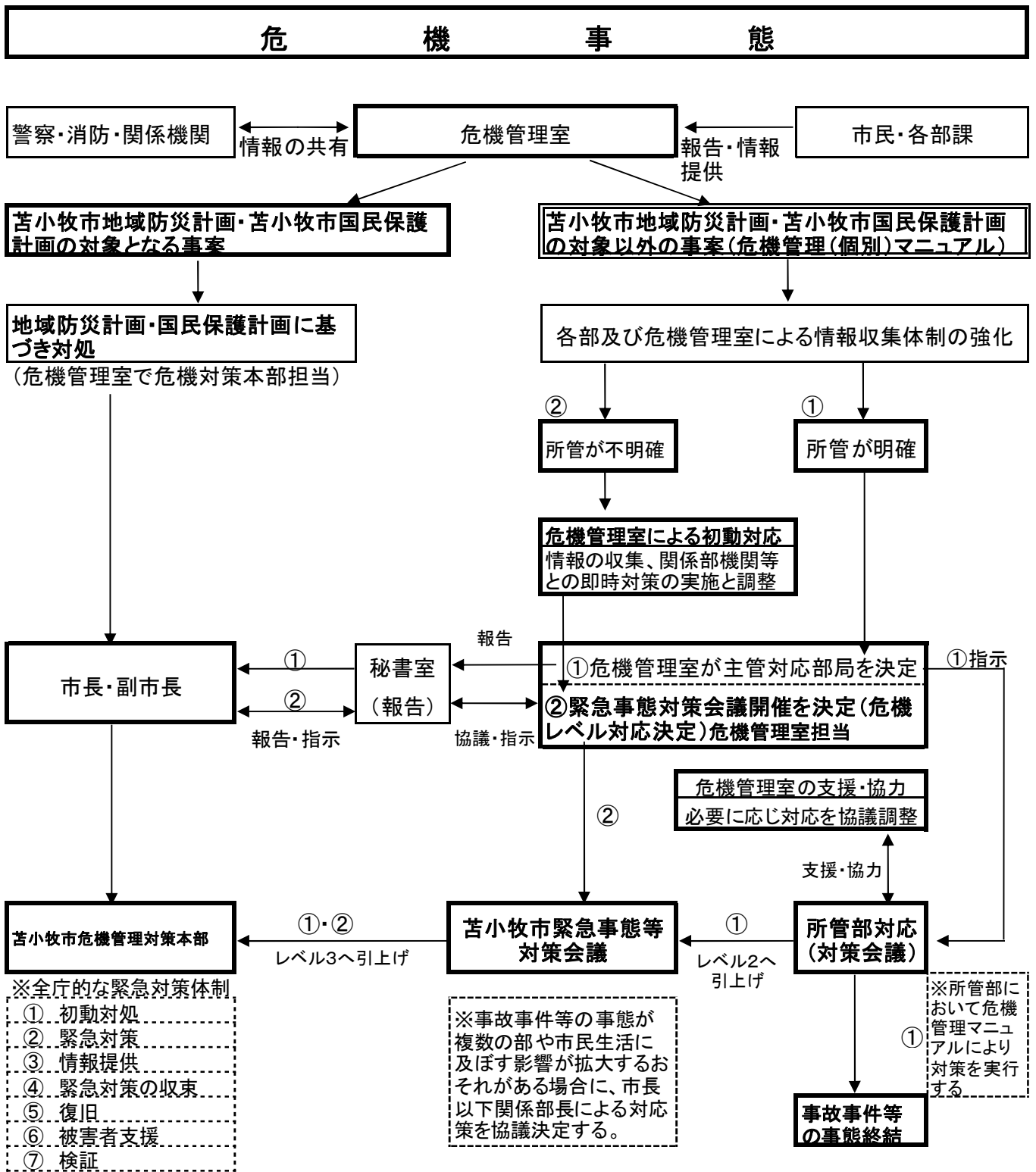
国民保護計画(カテゴリー2)

注意体制	警戒体制	対策本部設置
他の市町で武力攻撃事態等の認定につながる可能性のある事案の発生などにより市長が設置の必要があると認めた場合。	他の市町又は市域内での武力攻撃事態等の認定につながる可能性のある事案の発生などにより市長が設置の必要があると認めた場合。	市対策本部設置に係る指定通知があった場合
危機管理室 緊急事態対応体制	災害警戒本部	国民保護対策本部緊急 処理事態本部

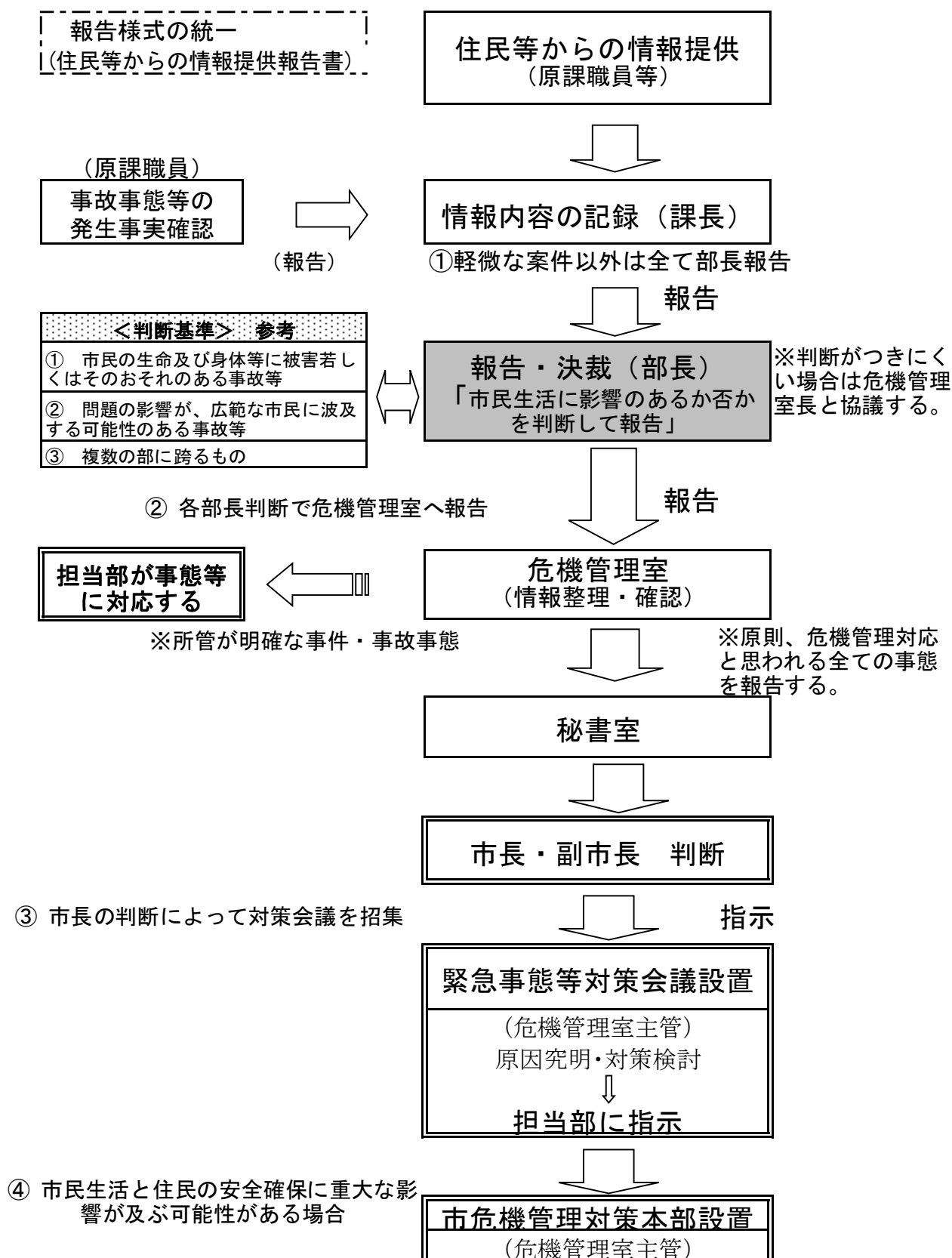
事故・事件等の緊急事態危機管理マニュアル対応事案(カテゴリー3)

被害の及ぶ範囲が限定的で、市民への影響度や社会的影響度は小さく、所管部において対応する場合。	被害の及ぶ範囲が相当規模で市民生活への影響度や社会的影響度が大きく、複数の部等により対応する場合。	被害の及ぶ範囲が全市で、市民生活への影響度や社会的な影響度は非常に大きく、全庁体制により対応する場合。
各部対策会議	緊急事態等対策会議	危機管理対策本部
対策本部レベル1	対策本部レベル2	対策本部レベル3
① 所管部で対策会議を設置し、対応方針を決定	① 複数の部等による対策会議体制(庁内関係部)	① 全庁的な対策本部体制(関係機関組織を含む)
② 危機管理室で情報共有と対策協議・調整	② 対策会議で対応方針を決定	② 対策本部で対応方針を決定
各部主管課が担当 ○議長～各部長	危機管理室が担当 ○議長～市長	危機管理室が担当 ○本部長～市長

危機事態発生時対処フロー図



住民提供情報及び事故事態等報告体制について



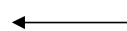
危機管理情報報告書

(市民情報)

事件事態等 報告日時	平成 年 月 日 時 分現在	受信日時	平成 年 月 日 時 分受信
提供者		受信部課	部 課 係
住 所	町 丁 目 番 号	受信者名	
電話番号等		受信方法	<input type="checkbox"/> 電話 <input checked="" type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> 面談(来庁・現場)
提供者の立場	<input type="checkbox"/> 匿名希望 <input type="checkbox"/> 詳細記載		
事件事態等の 概要 情報提供内容 (事故等の場所 知った経緯・ 該当する法令 違反など)	<p>①危機管理指針に定める事件事態等の緊急事態等の危機事案及びこれらに類する事態で市民から通報のあった関連情報について報告する。なお、後日、市民生活に大きな影響を及ぼす事態が発生すると考えられる情報も報告すること。</p>		

(市民生活部)

部 長	危機管理室長	主 幹



(対応・協議)

(担当部)

部 長	次 長	課 長

※担当部決裁後、危機管理室へコピー送付

危機管理発生状況報告書

(担当部作成)

事故事件等 報告日時	平成 年 月 日 時 分現在	受信日時	平成 年 月 日 時 分受信
報告者		受信部課	部 課 係
所属	部 課 係	受信者名	
電話番号等	内線	受信方法	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> 面談(来庁・現場)

発生日時	平成 年 月 日 時 分頃					
覚知日時	平成 年 月 日 時 分現在					
発生場所						
事故事態等の 概要	危機の種類					
	状況の把握	<input type="checkbox"/> 確認	<input type="checkbox"/> 伝聞	<input type="checkbox"/> 推測	<input type="checkbox"/> 調査中	
情報提供内容 (事故等の場所 知った経緯・ 該当する法令 違反など)	<p>①危機管理指針に定める事件事故等の緊急事態である危機事案に類する 事態について報告する。</p> <p>※危機事態等の概要が詳細に及ぶ時は別紙添付としても良い。</p>					
被害状況	状況把握	<input type="checkbox"/> 確認	<input type="checkbox"/> 伝聞	<input type="checkbox"/> 推測	<input type="checkbox"/> 調査中	
	人的被害	死者 名	負傷者 名	行方不明 名	感染者 名	合計 名
	物的被害	建物損壊	車両被害	環境汚染	ライフライン停止	器物損壊
各部における 応急措置及び 初動対策	<p>○応急措置</p> <p>○初動対策</p> <p>○住民周知</p>					

※この報告書は、主に各部の
所管する施設及び行政事務上
の危機事態について使用する

(担当部)			
決裁年月日	部長	次長	課長
平成 年 月 日			
<input type="checkbox"/> 危機管理室報告			
平成 年 月 日			

※危機管理室への報告は決裁後、原本コピーを提出。

危機管理発生状況報告書

(危機管理室作成)

(第 報)

事件事態等 報告日時	平成 年 月 日 時 分現在	受信日時	平成 年 月 日 時 分受信
報告者		受信部課	市民生活部危機管理室
所属	部	受信者名	
電話番号等	内線	受信方法	<input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> 面談(来庁・現場)

発生日時	平成 年 月 日 時 分頃					
覚知日時	平成 年 月 日 時 分現在					
発生場所						
事件事態等の 概要	危機の種類					
	状況の把握	<input type="checkbox"/> 確認	<input type="checkbox"/> 伝聞	<input type="checkbox"/> 推測	<input type="checkbox"/> 調査中	
情報提供内容 (事故等の場所 知った経緯・ 該当する法令 違反など)						
被害状況	状況把握	<input type="checkbox"/> 確認	<input type="checkbox"/> 伝聞	<input type="checkbox"/> 推測	<input type="checkbox"/> 調査中	
	人的被害	死者 名	負傷者 名	行方不明 名	感染者 名	合計 名
	物的被害	建物損壊	車両被害	環境汚染	ライフライン停止	器物損壊
各部における 応急措置及び 初動対策	○応急措置					
	○初動対策					
	○住民周知					

市長	副市長	副市長	秘書広報課長

市民生活部長	危機管理室長	主幹

←
報告対応協議
※担当部同席

決裁年月日	平成 年 月 日

(添付書類)

①各部報告書及び市民情報報告書の原本コピー